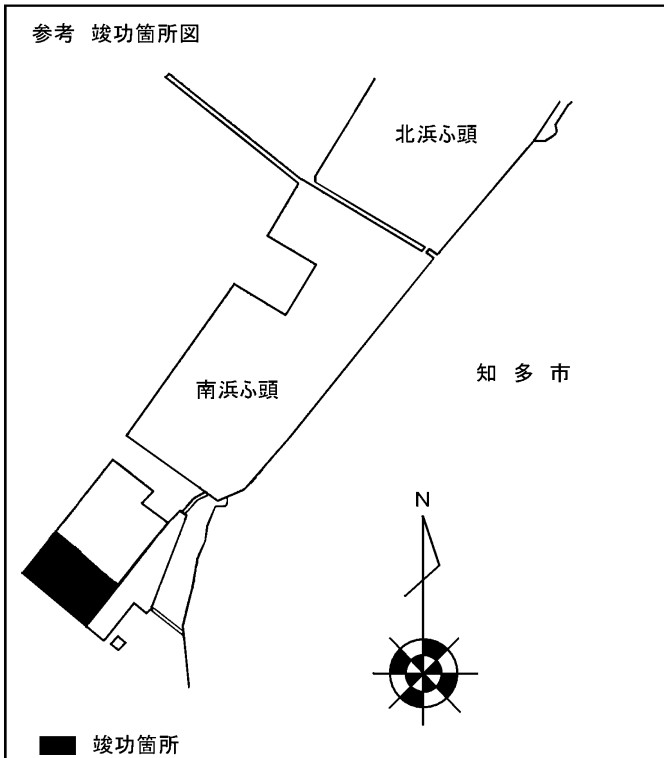


5 埋立てに関する図書の閲覧場所
知多市役所



監 査 公 表

監査公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を公表する。

平成22年4月15日

名古屋港管理組合監査委員 かしわぐま光代
同 宮島寿男
同 吉井信雄

1 監査の期間

平成21年10月22日から

平成22年3月4日まで

2 監査の対象及び実施年月日

| 対 象 | 実 施 年 月 日 |
|-----------|---|
| 監査委員事務局 | 平成21年10月22日 平成21年11月27日 |
| 議 会 事 務 局 | 平成21年10月22日 平成21年11月30日 |
| 企 画 調 整 室 | 平成21年10月22日 平成21年12月7日から 平成22年2月10日まで |
| 総 務 部 | 平成21年10月22日 平成21年12月3日から 平成22年1月14日まで |
| 港 営 部 | 平成21年11月24日 平成21年12月10日から 平成22年2月8日まで |
| 建 設 部 | 平成21年11月24日 平成21年12月15日から 平成22年3月4日まで |

3 監査の範囲

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成21年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について実施した。

なお、工事については、建設部の工事の内1件を抽出して、社団法人大阪技術振興協会に工事技術調査を委託し、これを参考に監査した。

4 監査結果

事務の執行及び事業の管理については、おおむね適正に処理されていると認められたが、次のとおり留意改善を要する指摘事項及び検討等を要する注意事項が見受けられた。

なお、これらの事項については、必要な措置を講じられたい。

(1) 指摘事項

(支出事務)

ア 超過勤務手当において、未支給、支給不足及び過支給となっているものがあった。

該当箇所 企画調整室、総務部、港営部、建設部

イ 休日給において、未支給及び過支給となっているものがあった。

該当箇所 総務部、港営部、建設部

(2) 注意事項

(契約事務)

ア 入札に関する事務において、入札参加要件等が整理されていない事例が見受けられたので、公平かつ公正を期すため、取扱基準を明確にされたい。

該当箇所 総務部

イ 業務委託契約において、仕様書に記載された業務内容が精査されていない事例が見受けられたので、仕様書の見直しを検討されたい。

該当箇所 港営部

(財産管理事務)

備品の管理において、台帳と受払簿の不整合や管理区分の誤りが見受けられたので、慎重かつ適正に整理されたい。

該当箇所 港営部

監査公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を公表する。

平成22年4月15日

名古屋港管理組合監査委員 かしわぐま光代
同 宮島寿男
同 吉井信雄

(社団法人名古屋清港会)

- 1 監査種別 財政援助団体監査
- 2 監査の対象 社団法人名古屋清港会
- 3 実施年月日 平成21年12月14日
平成22年1月20日

4 監査対象の概要

(1) 設立目的

社団法人名古屋清港会（以下「清港会」という。）の生い立ちは、昭和10年に設立された堀川、新堀川及び黒川流域を清掃区域とする水上衛生組合に始まった。

その後、昭和28年に民間企業の自主的な組織団体である名古屋港河川清掃衛生組合連合会に再編成され、昭和31年には名古屋市及び名古屋港管理組合（以下「組合」という。）からの助成を受け、本格的に港湾区域内の清掃作業を開始することとなった。

昭和34年2月に会の名称を名古屋清港会と改め、同年12月5日、名古屋港及びこれに接続する河川において、漂流物及び汚物等の除去並びに投捨の防止に関する事業を行い、もって航行船舶の安全及び港内の美化を図り、あわせて公衆衛生の向上に資することを目的として、社団法人として運輸大臣の許可を得た。

(2) 事業の内容

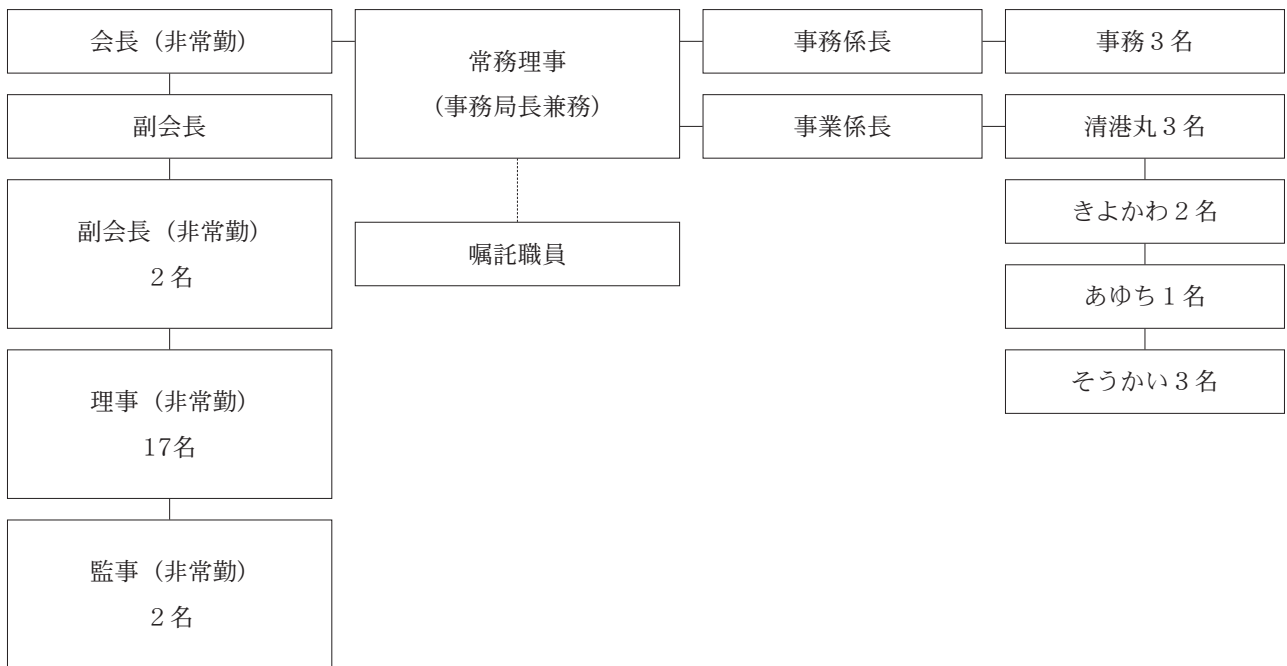
清港会は、上記目的を達成するため、漂流物、汚物等の航行危険物の投捨及び流入の防止並びに水面の汚濁防止に関する啓蒙宣伝を行うことや、清掃船等により、漂流物、汚物等の航行障害物を除去し、清掃整理などを行っている。

(3) 組織

清港会の組織は、会長1名、副会長3名、常務理事1名（事務局長兼務）、理事17名、監事2名のもと、事務局14名及び嘱託職員1名により事業運営を行っている。

なお、機構図は別表1に示すとおりである。

別表1 機構図



5 監査の観点

平成20年度において、組合は、清港会に対して、港内及び河川水域清掃負担金として7千9百万円交付をしている。地方自治法第199条第7項の規定に基づき、組合の負担金が交付目的に沿って適正に執行されているか、負担金に係る会計処理は適正に行われているかなどの点について、主として平成20年度の出納その他の事務に係る監査を行った。

6 事業の状況

(1) 清掃事業

清掃船3隻及び運搬船によって、名古屋港内、堀川、新堀川等の各河川中川運河の「ごみ」を各清掃船のコンテナに收容し、それぞれの基地に陸揚げ集積し、専用トラックによって名古屋市指定の処分場に運搬処理している。

また秋に延べ9日間、堀川、新堀川、中川運河の沿岸利用者の協力による大清掃をPRを兼ねて恒例的に実施している。

なお、原因者不明による流出油についても、名古屋海上保安部及び港湾管理者である組合の指導により処理している。

(2) 受託事業

港湾管理者である組合からの委託により、大型漂流物収集船1隻をもって、毎日港内を巡回するとともに、一般からの通報を受けて、漂流物を収集し、所定の海上仮集積所に保管、一定の期間をおいて陸揚げし、所定の業者によって処理している。

7 収支計算書及び財政状況
 (1) 清掃事業比較収支計算書

| 科 目 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|--------------|--------------|-------------|--------------|--------|
| | 円 | 円 | 円 | % |
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1 事業活動収入 | 106,210,188 | 89,574,682 | 16,635,506 | 118.57 |
| ア 会費収入 | 7,542,000 | 7,713,000 | △ 171,000 | 97.78 |
| イ 補助金収入 | 96,760,000 | 80,160,000 | 16,600,000 | 120.71 |
| ウ 雑収入 | 1,908,188 | 1,701,682 | 206,506 | 112.14 |
| 2 事業活動支出 | 120,894,517 | 88,299,889 | 32,594,628 | 136.91 |
| ア 事業費支出 | 76,548,615 | 54,949,335 | 21,599,280 | 139.31 |
| イ 管理費支出 | 44,345,902 | 33,350,554 | 10,995,348 | 132.97 |
| 事業活動収支差額 | △ 14,684,329 | 1,274,793 | △ 15,959,122 | — |
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1 投資活動収入 | 17,230,044 | 0 | 17,230,044 | 皆増 |
| ア 特定資産取崩収入 | 17,230,044 | 0 | 17,230,044 | 皆増 |
| 2 投資活動支出 | 1,598,000 | 3,001,500 | △ 1,403,500 | 53.24 |
| ア 特定資産取得支出 | 1,598,000 | 2,046,000 | △ 448,000 | 78.10 |
| イ 固定資産取得支出 | 0 | 955,500 | △ 955,500 | 0.00 |
| 投資活動収支差額 | 15,632,044 | △ 3,001,500 | 18,633,544 | — |
| III 財務活動収支の部 | | | | |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | — |
| 当期収支差額 | 947,715 | △ 1,726,707 | 2,674,422 | — |
| 前期繰越収支差額 | 12,159,113 | 13,885,820 | △ 1,726,707 | — |
| 次期繰越収支差額 | 13,106,828 | 12,159,113 | 947,715 | — |

(2) 清掃事業比較貸借対照表

| 勘定科目 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|---------------|------------|------------|--------------|----------|
| | 円 | 円 | 円 | % |
| I 資産の部 | | | | |
| 1 流動資産 | 31,880,481 | 15,784,901 | 16,095,580 | 201.97 |
| ア 現金預金 | 31,873,498 | 14,460,611 | 17,412,887 | 220.42 |
| 手持現金 | 35,099 | 50,738 | △ 15,639 | 69.18 |
| 普通預金 | 31,838,399 | 14,409,873 | 17,428,526 | 220.95 |
| イ その他流動資産 | 6,983 | 1,324,290 | △ 1,317,307 | 0.53 |
| 未収金 | 6,983 | 1,324,290 | △ 1,317,307 | 0.53 |
| 2 固定資産 | 10,289,312 | 26,195,539 | △ 15,906,227 | 39.28 |
| ア 特定資産 | 7,913,150 | 23,463,136 | △ 15,549,986 | 33.73 |
| 退職給付引当資産 | 7,913,150 | 23,463,136 | △ 15,549,986 | 33.73 |
| イ その他固定資産 | 2,376,162 | 2,732,403 | △ 356,241 | 86.96 |
| 建物 | 50,896 | 50,896 | 0 | 100.00 |
| 車両運搬具 | 305,986 | 305,986 | 0 | 100.00 |
| 機械装置 | 174,758 | 174,758 | 0 | 100.00 |
| 什器備品 | 1,104,009 | 1,245,263 | △ 141,254 | 88.66 |
| その他固定資産 | 740,513 | 955,500 | △ 214,987 | 77.50 |
| 資産 合計 | 42,169,793 | 41,980,440 | 189,353 | 100.45 |
| II 負債の部 | | | | |
| 1 流動負債 | 18,855,711 | 3,625,788 | 15,229,923 | 520.04 |
| 未払金 | 18,336,394 | 2,279,462 | 16,056,932 | 804.42 |
| 預り金 | 519,317 | 22,036 | 497,281 | 2,356.68 |
| その他流動負債 | 0 | 1,324,290 | △ 1,324,290 | 0.00 |
| 2 固定負債 | 7,831,092 | 23,463,136 | △ 15,632,044 | 33.38 |
| 退職給付引当金 | 7,831,092 | 23,463,136 | △ 15,632,044 | 33.38 |
| 負債 合計 | 26,686,803 | 27,088,924 | △ 402,121 | 98.52 |
| III 正味財産の部 | | | | |
| 1 一般正味財産 | 15,482,990 | 14,891,516 | 591,474 | 103.97 |
| (うち特定資産への充当額) | (82,058) | (0) | (82,058) | — |
| 正味財産 合計 | 15,482,990 | 14,891,516 | 591,474 | 103.97 |
| 負債及び正味財産 合計 | 42,169,793 | 41,980,440 | 189,353 | 100.45 |

(3) 大型漂流物除去等事業比較収支計算書

| 科 目 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|--------------------|------------|------------|-------------|--------|
| | 円 | 円 | 円 | % |
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1 事業活動収入 | 32,082,518 | 32,602,315 | △ 519,797 | 98.41 |
| ア 受託収入 | 31,977,631 | 31,200,000 | 777,631 | 102.49 |
| イ 雑収入 | 104,887 | 1,402,315 | △ 1,297,428 | 7.48 |
| 2 事業活動支出 | 31,626,518 | 32,146,315 | △ 519,797 | 98.38 |
| ア 事業費支出 | 31,626,518 | 32,146,315 | △ 519,797 | 98.38 |
| 事業活動収支差額 | 456,000 | 456,000 | 0 | 100.00 |
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1 投資活動収入 | 0 | 0 | 0 | — |
| 2 投資活動支出 | 456,000 | 456,000 | 0 | 100.00 |
| ア 退職給付引当資産 取得支出 | 456,000 | 456,000 | 0 | 100.00 |
| 投資活動収支差額 | △ 456,000 | △ 456,000 | 0 | — |
| III 財務活動収支の部 | | | | |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | — |
| 当期収支差額 | 0 | 0 | 0 | — |
| 前期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | — |
| 次期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | — |

(4) 大型漂流物除去等事業比較貸借対照表

| 勘定科目 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|-----------|-----------|-----------|-------------|--------|
| | 円 | 円 | 円 | % |
| I 資産の部 | | | | |
| 1 流動資産 | 3,969,910 | 7,427,273 | △ 3,457,363 | 53.45 |
| ア 現金預金 | 3,969,910 | 6,102,983 | △ 2,133,073 | 65.05 |
| 手持現金 | 51,362 | 12,339 | 39,023 | 416.26 |
| 普通預金 | 3,918,548 | 6,090,644 | △ 2,172,096 | 64.34 |
| イ その他流動資産 | 0 | 1,324,290 | △ 1,324,290 | 0.00 |
| その他流動資産 | 0 | 1,324,290 | △ 1,324,290 | 0.00 |
| 2 固定資産 | 4,193,765 | 3,711,126 | 482,639 | 113.01 |
| ア 特定資産 | 4,193,765 | 3,711,126 | 482,639 | 113.01 |
| 退職給付引当資産 | 4,193,765 | 3,711,126 | 482,639 | 113.01 |

| 勘定科目 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|-------------|------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|
| 資産 合計 | 8,163,675 ^円 | 11,138,399 ^円 | △ 2,974,724 ^円 | 73.29 [%] |
| Ⅱ 負債の部 | | | | |
| 1 流動負債 | 3,996,549 | 7,427,273 | △ 3,430,724 | 53.81 |
| 未払金 | 3,893,082 | 7,427,273 | △ 3,534,191 | 52.42 |
| 預り金 | 103,467 | 0 | 103,467 | — |
| 2 固定負債 | 4,167,126 | 3,711,126 | 456,000 | 112.29 |
| 退職給付引当金 | 4,167,126 | 3,711,126 | 456,000 | 112.29 |
| 負債 合計 | 8,163,675 | 11,138,399 | △ 2,974,724 | 73.29 |
| Ⅲ 正味財産の部 | | | | |
| 1 一般正味財産 | 0 | 0 | 0 | — |
| 正味財産 合計 | 0 | 0 | 0 | — |
| 負債及び正味財産 合計 | 8,163,675 | 11,138,399 | △ 2,974,724 | 73.29 |

8 作業実績

(1) 塵芥別処理実績

| 内 訳 | | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率(%) |
|------|----------------------|---------|---------|--------|--------|
| 内 港 | 回 数 | 269 | 277 | △ 8 | 97.1 |
| | 塵芥 (m ³) | 1,348.0 | 658.5 | 689.5 | 204.7 |
| 南 部 | 回 数 | 133 | 145 | △ 12 | 91.7 |
| | 塵芥 (m ³) | 529.5 | 465.5 | 64 | 113.7 |
| 西 部 | 回 数 | 5 | 7 | △ 2 | 74.4 |
| | 塵芥 (m ³) | 12.0 | 8.0 | 4.0 | 150.0 |
| 堀 川 | 回 数 | 118 | 117 | 1 | 100.9 |
| | 塵芥 (m ³) | 120.0 | 132.0 | △ 12.0 | 90.9 |
| 新堀川 | 回 数 | 12 | 5 | 7 | 240.0 |
| | 塵芥 (m ³) | 6.5 | 2.5 | 4.0 | 260.0 |
| 中川運河 | 回 数 | 17 | 16 | 1 | 106.3 |
| | 塵芥 (m ³) | 41.0 | 31.5 | 9.5 | 130.2 |
| 合 計 | 回 数 | 554 | 567 | △ 13 | 97.7 |
| | 塵芥 (m ³) | 2,057.0 | 1,298.0 | 759.0 | 158.5 |

9 監査結果

(1) 結果の概要

監査の結果、経理事務等において、一部に注意及び改善を要する事例が見受けられた。今後の事務執行に当たっては、これらの点に留意されたい。

(2) 指摘事項等

ア 指摘事項

(清掃船に乗船しての水面清掃業務委託について改善すべきもの)

ごみ量の多くなる夏季において、清掃船の稼働数を増やすため、水面清掃業務を委託している。この契約は、業務1日あたり23,520円の単価契約であり、業務1日あたりの作業時間を8時から16時40分(休憩45分を含む。)としていた。

この業務について、時間外の作業を実施した場合には超過時間30分につき979円の料金を追加していたが、契約書類にはこの取扱いについて明記していなかった。作業時間が超過した場合の支払金額の取扱いは、重要な契約内容であるので、契約書類に明記するよう改善されたい。

イ 注意事項

(規程整備上、注意すべきもの)

職員に対する被服については貸与しているが、被服貸与規程を整備せずに貸与がなされていた。被服貸与基準を明確にするため、規程を整備されたい。

(契約事務上、注意すべきもの)

契約事務手続において、2人以上の者から見積書を徴収していないものが見受けられた。可能な限り2人以上の者から見積書を徴収されたい。

(運用利子の取扱いについて改善すべきもの)

退職給付引当資産を金融機関において運用しているが、その運用利子を退職給付引当資産に組み入れて資産計上していた。

退職給付引当資産運用利子については、当該資産とは切り離して計上するよう改善されたい。

(財団法人名古屋港緑地保全協会)

1 監査種別 出資団体監査・公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象 財団法人名古屋港緑地保全協会

3 実施年月日 平成21年12月14日

平成22年1月20日

4 監査対象の概要

(1) 設立目的

財団法人名古屋港緑地保全協会(以下「協会」という。)は、豊かで快適な港湾環境を創出するため、名古屋港の臨海地区内及びその周辺の緑化を推進し、適切な環境保全に努め、もって名古屋港の発展と親しまれる港づくりに寄与することを目的として、名古屋港管理組合(以下「組合」という。)がその全額を出資して昭和59年5月1日に設立された。

(2) 事業の内容

協会は、上記目的を達成するため緑地及び広場の維持管理、緑化に関する調査及び研究の事業、緑化に関する思想の普及及び啓発事業、緑化推進のための苗木の生産及び販売の事業、レクリエーション施設の運営事業、富浜緑地の建設事業などを行っている。

(3) 組織

協会の組織は、理事長1名、専務理事1名、常務理事1名、理事9名(うち1名は事務局長兼務)、顧問1名、監事2名のもと、事務局31名により事業運営を行っている。

なお、機構図は別表1に示すとおりである。

5 監査の観点

組合は、協会の基本財産5千万円の全額を出資しており、公の施設である富浜緑地始め18緑地の指定管理者に指定し、平成20年度は指定管理料2億6,098万2,463円を支出している。

今回の監査は、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、出資金について、協会の事業運営は設立目的に沿って効果的に行われているか、会計処理は適正に行われているか、指定管理料について、事業運営は協定等に沿って適切に執行されているかなどの点について、主として平成20年度の出納その他の事務に係る監査を行った。

6 事業の状況

(1) 公益事業

ア 緑化に関する思想の普及及び啓発事業

緑化思想の普及及び啓発事業として、苗木の生産・頒布事業を始め、講演会・緑地見学会・園芸講習会・緑地施設見学サイクリング等を開催した。

イ 緑化に関する調査及び研究の事業

緑化推進事業の充実及び臨港緑地の適切な維持管理に資するため、講習会、研修会等に参加し、緑化に関する研究資料を収集した。

ウ 緑地の維持管理事業

緑化推進を図るとともに、海事関係者始め地域住民の健康促進及び余暇の有効活用に資するため、組合から指定管理者として指定を受けた18箇所の臨港緑地約167万平方メートルの維持管理業務を行った。

エ 緑地内運動施設等の管理運営事業

運動施設(野球場、テニスコート、運動広場及びゴルフ場)、サイクリングロード、魚釣り施設(名古屋港海づり公園)、人工海浜(ブルーサンビーチ)及び駐車場など諸施設の管理運営業務を行った。

(2) 収益事業

ア レクリエーション付帯施設の管理運営事業

運動施設等の利用促進を補完し、利用者サービスを一層向上させるため、打球練習場やレストラン、売店等の事業を行った。

イ 公共緑地等の受託事業

組合の公共緑地・用地の除草、施肥、剪定等維持管理及び公共道路清掃等維持業務を受託した。

7 財政状況

(1) 公益事業会計比較収支計算書

| 科 目 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|----------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| | 円 | 円 | 円 | % |
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1 事業活動収入 | 907,944,552 | 932,193,411 | △ 24,248,859 | 97.40 |
| ア 公益事業収入 | 8,554,641 | 23,753,633 | △ 15,198,992 | 36.01 |
| 基本財産運用収入 | 200,000 | 149,794 | 50,206 | 133.52 |
| 緑化推進振興収入 | 561,741 | 301,239 | 260,502 | 186.48 |
| 補助金等収入 | 2,600,000 | 18,100,000 | △ 15,500,000 | 14.36 |
| 繰入金 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | 100.00 |
| 雑収入 | 192,900 | 202,600 | △ 9,700 | 95.21 |
| イ 臨港緑地管理事業収入 | 217,491,894 | 241,869,714 | △ 24,377,820 | 89.92 |
| 指定管理者事業収入 | 216,768,740 | 234,621,719 | △ 17,852,979 | 92.39 |
| 雑収入 | 723,154 | 7,247,995 | △ 6,524,841 | 9.98 |
| ウ 運動施設等管理事業収入 | 591,358,457 | 571,694,689 | 19,663,768 | 103.44 |
| ゴルフ倶楽部利用料金事業収入 | 566,808,160 | 544,552,250 | 22,255,910 | 104.09 |
| 野球場等利用料金事業収入 | 5,651,400 | 5,453,700 | 197,700 | 103.63 |
| 会費等収入 | 12,697,400 | 14,945,730 | △ 2,248,330 | 84.96 |
| 雑収入 | 6,201,497 | 6,743,009 | △ 541,512 | 91.97 |
| エ 南部地区管理事業収入 | 90,539,560 | 94,875,375 | △ 4,335,815 | 95.43 |
| 利用料金事業収入 | 45,838,000 | 46,869,500 | △ 1,031,500 | 97.80 |
| 指定管理事業収入 | 44,213,723 | 47,472,849 | △ 3,259,126 | 93.13 |
| 雑収入 | 487,837 | 533,026 | △ 45,189 | 91.52 |
| 2 事業活動支出 | 847,496,647 | 916,666,709 | △ 69,170,062 | 92.45 |
| ア 公益事業費 | 8,549,666 | 23,993,960 | △ 15,444,294 | 35.63 |
| 緑化推進事業費 | 8,549,666 | 23,993,960 | △ 15,444,294 | 35.63 |
| イ 臨港緑地指定管理事業費 | 217,491,894 | 241,869,714 | △ 24,377,820 | 89.92 |
| 臨港緑地管理事業費 | 127,901,631 | 154,388,589 | △ 26,486,958 | 82.84 |
| 一般管理費 | 89,590,263 | 87,481,125 | 2,109,138 | 102.41 |
| ウ 運動施設等指定管理事業費 | 530,915,527 | 555,927,660 | △ 25,012,133 | 95.50 |

| 科 目 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|---------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|
| ゴルフ倶楽部管理事業費 | 483,533,945 ^円 | 486,007,862 ^円 | △ 2,473,917 ^円 | 99.49 [%] |
| 野球場等管理事業費 | 17,878,925 | 18,362,178 | △ 483,253 | 97.37 |
| 保証金支出 | 1,461,959 | 1,617,951 | △ 155,992 | 90.36 |
| 名古屋港管理組合納付金 | 28,040,698 | 49,939,669 | △ 21,898,971 | 56.15 |
| 工 南部地区指定管理事業費 | 90,539,560 | 94,875,375 | △ 4,335,815 | 95.43 |
| 臨港緑地管理事業費 | 90,539,560 | 94,875,375 | △ 4,335,815 | 95.43 |
| 事業活動収支差額 | 60,447,905 | 15,526,702 | 44,921,203 | 389.32 |
| II 財務活動収支の部 | | | | |
| 1 財務活動収入 | 0 | 0 | 0 | 100.00 |
| 2 財務活動支出 | 37,666,000 | 37,666,000 | 0 | 100.00 |
| 借入金返済支出 | 37,666,000 | 37,666,000 | 0 | 100.00 |
| 財務活動収支差額 | △ 37,666,000 | △ 37,666,000 | 0 | 100.00 |
| 当期収支差額 | 22,781,905 | △ 22,139,298 | 44,921,203 | — |
| 前期繰越収支差額 | 29,813,455 | 51,952,753 | △ 22,139,298 | — |
| 次期繰越収支差額 | 52,595,360 | 29,813,455 | 22,781,905 | — |

(2) 公益事業比較貸借対照表

| 勘定科目 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|-----------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------|
| I 資産の部 | | | | |
| 1 流動資産 | 282,449,767 ^円 | 213,845,971 ^円 | 68,603,796 ^円 | 132.1 [%] |
| 現金・預金 | 267,588,946 | 197,883,322 | 69,705,624 | 135.2 |
| 未収金 | 14,860,821 | 15,962,649 | △ 1,101,828 | 93.1 |
| 2 固定資産 | 404,160,000 | 441,826,000 | △ 37,666,000 | 91.5 |
| ア 基本財産 | 50,000,000 | 50,000,000 | 0 | 100.0 |
| 定期預金 | 50,000,000 | 50,000,000 | 0 | 100.0 |
| イ その他固定資産 | 354,160,000 | 391,826,000 | △ 37,666,000 | 90.4 |
| 長期前払費用 | 354,160,000 | 391,826,000 | △ 37,666,000 | 90.4 |
| 資産 合計 | 686,609,767 | 655,671,971 | 30,937,796 | 104.7 |
| II 負債の部 | | | | |
| 1 流動負債 | 229,854,407 | 184,032,516 | 45,821,891 | 124.9 |
| 未払金 | 218,989,997 | 172,657,625 | 46,332,372 | 126.8 |
| 前受金 | 4,087,100 | 4,220,300 | △ 133,200 | 96.8 |

| 勘定科目 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|-------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------|
| 預り金 | 6,777,310 ^円 | 7,154,591 ^円 | △ 377,281 ^円 | 94.7 [%] |
| 2 固定負債 | 354,160,000 | 391,826,000 | △ 37,666,000 | 90.4 |
| 長期借入金 | 354,160,000 | 391,826,000 | △ 37,666,000 | 90.4 |
| 負債 合計 | 584,014,407 | 575,858,516 | 8,155,891 | 101.4 |
| Ⅲ 正味財産の部 | | | | |
| 1 指定正味財産 | 50,000,000 | 50,000,000 | 0 | 100.0 |
| 基本財産 | 50,000,000 | 50,000,000 | 0 | 100.0 |
| 2 一般正味財産 | 52,595,360 | 29,813,455 | 22,781,905 | 176.4 |
| 正味財産 合計 | 102,595,360 | 79,813,455 | 22,781,905 | 128.5 |
| 負債及び正味財産 合計 | 686,609,767 | 655,671,971 | 30,937,796 | 104.7 |

(3) 収益事業会計比較収支計算書

| 科 目 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------|
| Ⅰ 事業活動収支の部 | | | | |
| 1 事業活動収入 | 152,191,154 ^円 | 164,554,595 ^円 | △ 12,363,441 ^円 | 92.49 [%] |
| ア 事業収益 | 152,191,154 | 164,554,595 | △ 12,363,441 | 92.49 |
| 施設利用収益 | 7,723,384 | 4,363,916 | 3,359,468 | 176.98 |
| 販売収益 | 20,485,797 | 22,560,821 | △ 2,075,024 | 90.80 |
| 受託事業収益 | 119,900,000 | 133,800,000 | △ 13,900,000 | 89.61 |
| 雑収益 | 4,081,973 | 3,829,858 | 252,115 | 106.58 |
| 2 事業活動費用 | 147,400,747 | 160,482,290 | △ 13,081,543 | 91.85 |
| ア 事業費用 | 142,400,747 | 155,482,290 | △ 13,081,543 | 91.59 |
| 収益事業費 | 142,400,747 | 155,482,290 | △ 13,081,543 | 91.59 |
| 雑支出 | 0 | 0 | 0 | 0.00 |
| イ 繰出金 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | 100.00 |
| 繰出金 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | 100.00 |
| 事業活動収支差額 | 4,790,407 | 4,072,305 | 718,102 | 117.63 |
| Ⅱ 予備費支出 | 0 | 0 | 0 | 0.00 |
| 当期収支差額 | 4,790,407 | 4,072,305 | 718,102 | 117.63 |
| (うち、当期純利益) | (2,649,507) | (2,079,805) | (569,702) | — |
| (うち、法人税等充当額) | (2,140,900) | (1,992,500) | (148,400) | — |
| 前期繰越収支差額 | 13,191,015 | 11,111,210 | 2,079,805 | — |

| 科 目 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|----------|-------------------------|-------------------------|------------------------|----------------|
| 次期繰越収支差額 | 17,981,422 ^円 | 15,183,515 ^円 | 2,797,907 ^円 | — [%] |

(4) 収益事業比較貸借対照表

| 勘定科目 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|-------------|-------------|------------|------------|--------|
| I 資産の部 | | | | |
| 1 流動資産 | 120,255,898 | 68,647,801 | 51,608,097 | 175.18 |
| 現金・預金 | 118,613,382 | 66,491,921 | 52,121,461 | 178.39 |
| 未収金 | 393,892 | 377,241 | 16,651 | 104.41 |
| たな卸商品 | 1,248,624 | 1,778,639 | △ 530,015 | 70.20 |
| 2 固定資産 | 0 | 0 | 0 | 0.00 |
| 資産 合計 | 120,255,898 | 68,647,801 | 51,608,097 | 175.18 |
| II 負債の部 | | | | |
| 1 流動負債 | 104,415,376 | 55,456,786 | 48,958,590 | 188.28 |
| 未払金 | 100,880,407 | 52,186,338 | 48,694,069 | 193.31 |
| 預り金 | 1,394,069 | 1,277,948 | 116,121 | 109.09 |
| 法人税等充当金 | 2,140,900 | 1,992,500 | 148,400 | 107.45 |
| 負債 合計 | 104,415,376 | 55,456,786 | 48,958,590 | 188.28 |
| III 正味財産の部 | | | | |
| 1 一般正味財産 | 15,840,522 | 13,191,015 | 2,649,507 | 120.09 |
| 正味財産 合計 | 15,840,522 | 13,191,015 | 2,649,507 | 120.09 |
| 負債及び正味財産 合計 | 120,255,898 | 68,647,801 | 51,608,097 | 175.18 |

8 運動施設等利用状況 (利用件数)

| 施設名 | 平成20年度 | 平成19年度 | 比較増減 | 増減率 |
|-----------------------|---------|---------|----------|--------|
| 野球場 (6面) | 851件 | 809件 | 42件 | 105.2% |
| テニスコート (8面) | 1,424件 | 1,474件 | △ 50件 | 96.6% |
| 運動広場 (5面) | 1,183件 | 1,159件 | 24件 | 102.1% |
| 名古屋港ゴルフ倶楽部 (富浜コース) | 14,472組 | 13,828組 | 644組 | 104.7% |
| サイクリングロード | 8,639件 | 8,254件 | 385件 | 104.7% |
| 名古屋港海づり公園 (駐車場) | 63,440台 | 62,925台 | 515台 | 100.8% |
| パターゴルフ場 (南浜緑地) | 2,257人 | 2,352人 | △ 95人 | 96.0% |
| 新舞子マリンパーク (駐車場) | 29,074台 | 31,718台 | △ 2,644台 | 91.7% |

9 監査結果

(1) 結果の概要

監査の結果、経理事務等において、一部に改善及び検討を要する事例が見受けられた。今後の事務執行に当たっては、これらの点に留意されたい。

(2) 指摘事項等

ア 指摘事項

特になし

イ 注意事項

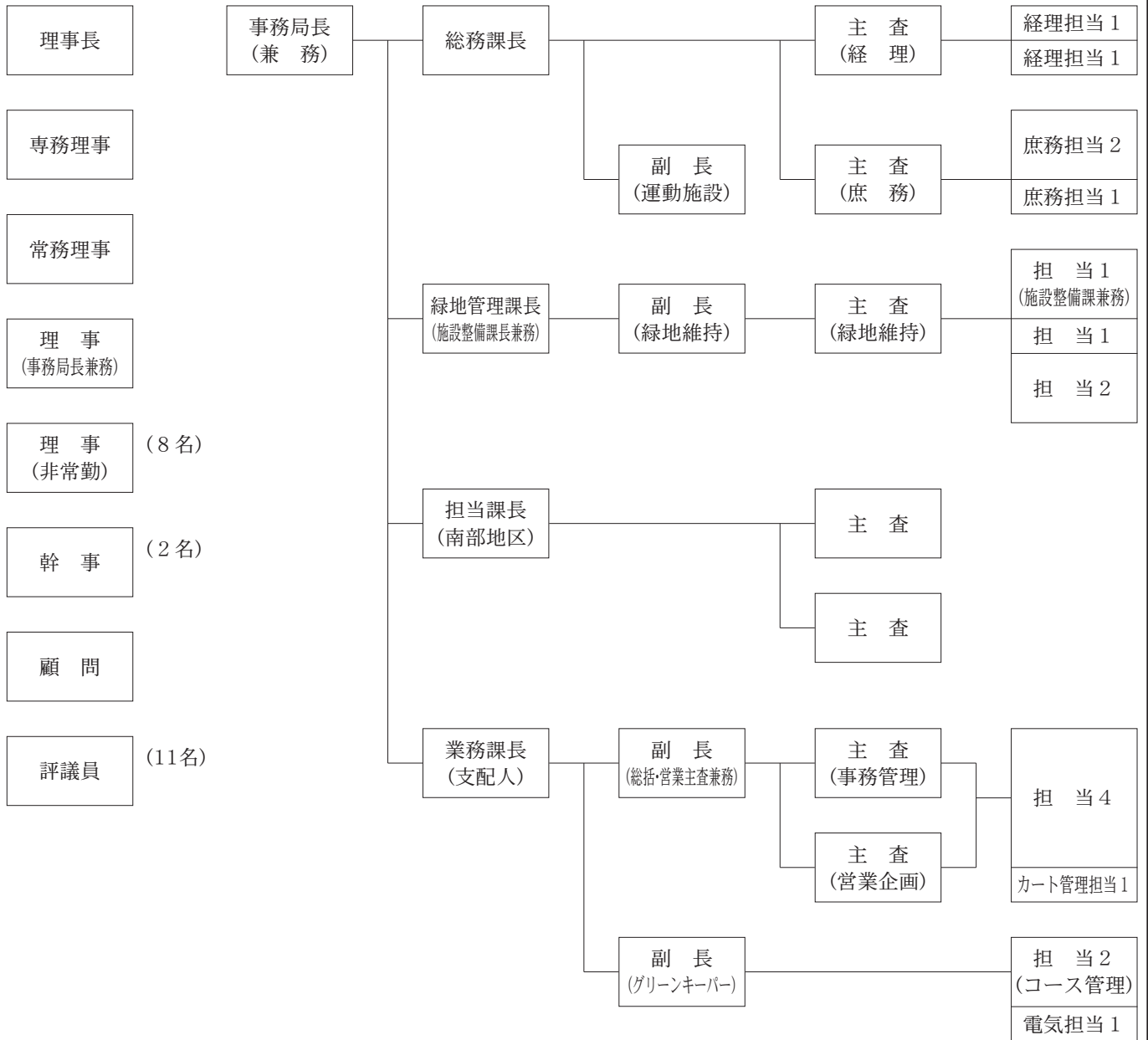
(購入物品について改善すべきもの)

購入した物品の検収について、財務規程に定められているとおりに実施されていない。購入物品は、規程どおり総務課長による検収を徹底されたい。

(随意契約について検討すべきもの)

契約事務手続については、契約要綱を定めているが、随意契約が可能な限度額については定めがなされていない。随意契約可能な金額については明文化するよう検討されたい。

別表1 機構図 (平成21年3月31日現在)



公 告

名古屋港管理組合公告

港湾法（昭和25年法律第218号）第54条の3第1項に規定する特定埠頭の運営の事業に係る認定申請があったので、港湾法施行規則（昭和26年運輸省令第98号）第17条の5第1項の規定により次のとおり縦覧する。

なお、申請の内容について利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、名古屋港管理組合に意見を提出することができる。

平成22年4月15日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 河村 たかし

1 認定申請者の名称

名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社

2 特定埠頭の運営の事業の名称

名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バース特定埠頭運営事業

3 特定埠頭の運営の事業の計画

(1) 特定埠頭の運営の事業の概要

鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バースについては、平成24年3月の供用を目指し、岸壁及び荷さばき地の整備が進められていますが、名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社の提案する特定埠頭の運営の事業としては、以下の内容を実施することによって、国内有数の効率的なターミナル運営を実現することとして提案する。

- ① 鍋田ふ頭コンテナターミナル全体としての高効率なコンテナターミナル運営
- ② 高効率なコンテナターミナル運営を実現させるための名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社による施設整備
- ③ 中国・アジア貨物の拠点としてのコンテナ航路誘致とポートセールス
- ④ 鍋田ふ頭の地勢を活かした周辺の物流拠点との連携
- ⑤ 最新の機器を導入することによる効率化と環境配慮の両立

(2) 特定埠頭の運営の事業の実施時期

事業開始の予定期日 平成22年6月1日
 行政財産貸付契約予定期日 平成22年12月1日 ※用地部舗装のため
 供用開始予定期日 平成24年3月31日
 事業終了の予定期日 平成52年11月30日
 （行政財産貸付契約期間 平成22年12月1日から平成52年11月30日）

(3) 特定埠頭の位置

名古屋港鍋田ふ頭（別添位置図のとおり）
 愛知県弥富市富浜四丁目及び地先

(4) 特定埠頭を構成する港湾施設の種類、数、規模及び構造

| 種 類 | 数 | 規 模 | 構 造 | 摘 要 |
|----------------|----|---|------|----------------|
| 岸壁（耐震強化） | 1式 | 延長：250m 取付部：35m 水深－12m エプロン幅：56m | 栈橋構造 | 国直轄整備 |
| 荷さばき地 （用地部） | 1式 | 面積：126,540㎡ | 未舗装 | 名古屋港管理 組合整備 |

(5) 上記港湾施設について原状の変更を行う内容

| 種 類 | 数 | 規 模 | 構 造 | 摘 要 |
|-----------------------|-----|--|---|-------|
| 荷さばき地 （舗装等） | 1式 | 面積：126,540㎡ トランスファークレーンヤード10レーン 照明施設 1式 排水施設 1式 | アスファルト舗装 トランスファークレーン走 行路部コンクリート舗装 | 申請者整備 |
| 荷役機械 （ガントリークレーン） | 2基 | 15列5段対応 定格荷重40.6t 軌条、受変電施設1式 電撃対策、高耐久塗装 | 免震式クレーン | 申請者整備 |
| 荷役機械 （トランスファークレーン） | 12基 | 定格荷重40.6t 5段積 | 門型、電動式 | 申請者整備 |

| | | | | |
|-----------|-----|---------------|----------|-------|
| ゲート | 1式 | 22レーン (INゲート) | 鉄骨構造 | 申請者整備 |
| メンテナンスエリア | 1箇所 | 面積：1,190㎡ | コンクリート舗装 | 申請者整備 |

4 特定埠頭の運営の事業の実施が名古屋港の効率的な運営に特に資するものであることを明らかにするために参考となるべき事項

(1) 基本方針

特定埠頭運営事業の特長である、一体的かつ長期的に港湾施設を借受けることによる運営上のメリットを最大限発揮し、これまでコンテナターミナルの運営を行ってきた上でのノウハウを活かし、国内有数の効率的な運営を追求することにより、さらなる名古屋港の国際競争力強化に貢献する。

また、鍋田ふ頭コンテナターミナルは、名古屋港の中でも中国・アジアの近海航路の拠点として重要な位置づけとなっていることから、名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社が運営する鍋田ふ頭の既存ターミナルにおける運営実績、鍋田ふ頭全体の統一的な運営、民間事業者としての迅速な対応により、考えられる最も効率的なターミナル運営を行うことによって、中国・アジアの近海航路貨物拠点の実現を図る。

(2) 事業実施方針

ア 特定埠頭運営事業による岸壁と荷さばき地の一体的・長期的な借受けによって効率的な運営を実現する。

イ 鍋田ふ頭コンテナターミナル全体を一体的に捕らえた効率的な運営・管理を実現する。

ウ 名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社により可能な限り上物を整備することにより、効率的な施設管理運営と施設規模の最適化を実現する。

エ 共同作業と、環境に配慮した最新の荷役システムの導入による、更なる効率的な運営を実現する。

5 申請書の縦覧に関する事項

(1) 縦覧場所

名古屋港管理組合 企画調整室 調整担当 電話 (052) 654-7904

名古屋市入船一丁目8番21号 郵便番号455-0032

(2) 縦覧期間

平成22年4月15日から同年4月30日まで（ただし、名古屋港管理組合の休日を定める条例（平成3年名古屋港管理組合条例第7号）で定められた休日を除く。）

(3) 縦覧時間

午前9時から午後5時まで（ただし、午後0時から午後0時45分までを除く。）

6 意見書の提出に関する事項

(1) 提出方法

書面を持参または郵送して行うこと。

(2) 提出場所

名古屋港管理組合 企画調整室 調整担当 電話 (052) 654-7904

名古屋市入船一丁目8番21号 郵便番号455-0032

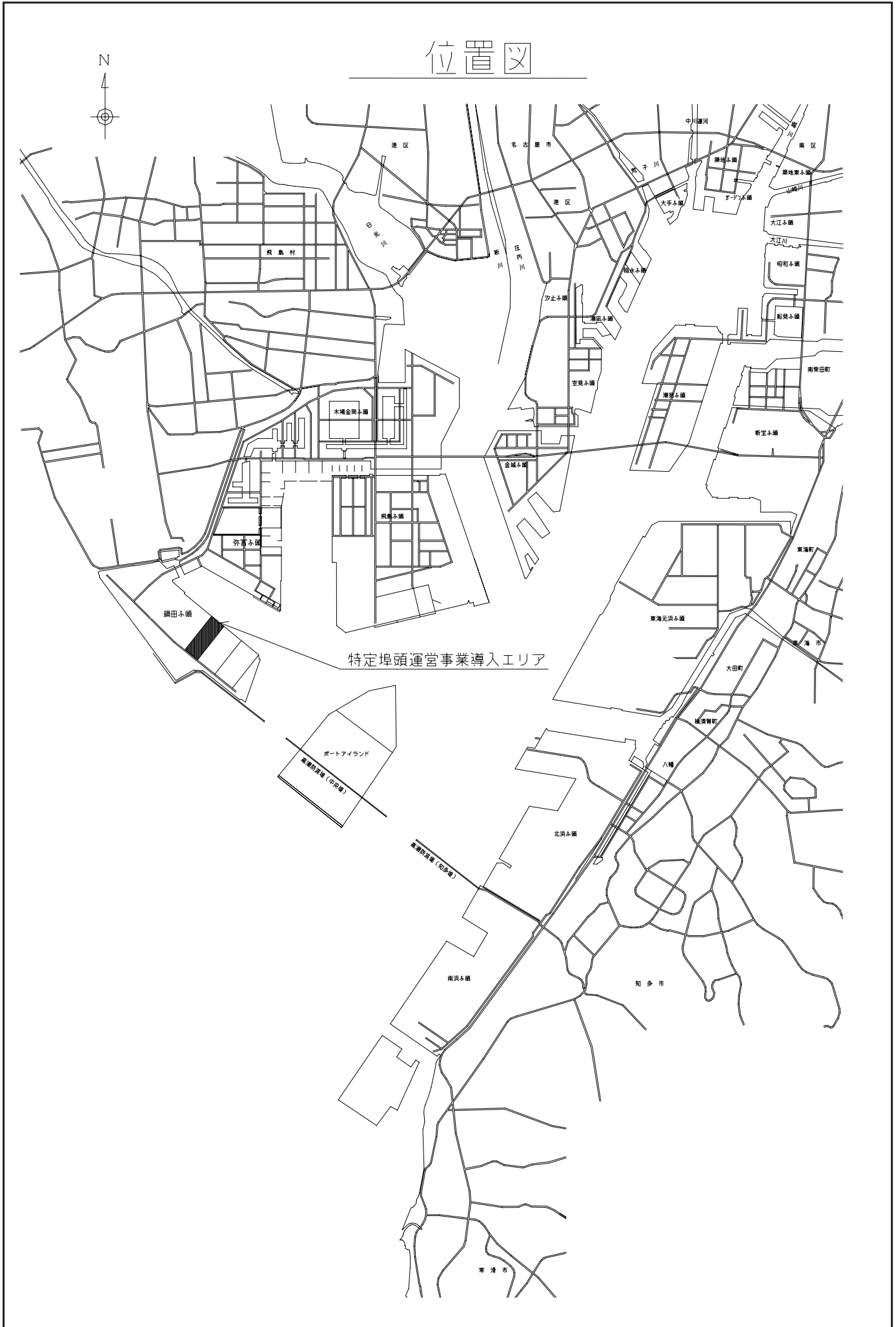
(3) 提出期限

平成22年4月30日午後5時まで

(4) 記載内容

利害関係を有する者の氏名、住所、対象事業の名称（「名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バース特定埠頭運営事業」と記載のこと）及び名古屋港の適正な運営確保の見地からの意見（日本語により記載のこと）

位置図



議 会 事 項

3月26日招集された定例名古屋港管理組合議会は、会期を5日と決定し、30日議事終了閉会した。
付議事件等及びその結果は、下記のとおりである。

記

- | | | | |
|----|---|------|---|
| 1 | 副管理者選任の同意について（愛知県副知事） | 同 | 意 |
| 2 | 平成22年度名古屋港管理組合一般会計予算 | 原案可決 | |
| 3 | 平成22年度名古屋港管理組合基金特別会計予算 | 原案可決 | |
| 4 | 平成22年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算 | 原案可決 | |
| 5 | 平成22年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算 | 原案可決 | |
| 6 | 職員定数条例の一部改正について | 原案可決 | |
| 7 | 名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例の一部改正について | 原案可決 | |
| 8 | 指定管理者の指定について（名古屋港湾会館） | 原案可決 | |
| 9 | 指定管理者の指定について（新舞子マリパーク、南浜緑地及び北浜緑地） | 原案可決 | |
| 10 | 指定管理者の指定について（金城ふ頭中央緑地始め7緑地） | 原案可決 | |
| 11 | 指定管理者の指定について（富浜緑地（名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等を除く。）始め8緑地） | 原案可決 | |
| 12 | 指定管理者の指定について（名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等） | 原案可決 | |
| 13 | 指定管理者の指定について（名古屋港ポートビル及びガーデンふ頭臨港緑園） | 原案可決 | |
| 14 | 指定管理者の指定について（名古屋港水族館） | 原案可決 | |
| 15 | 平成21年度名古屋港管理組合一般会計補正予算 | 原案可決 | |
| 16 | 平成21年度名古屋港管理組合施設運営事業会計補正予算 | 原案可決 | |
| 17 | 特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について | 原案可決 | |
| 18 | 給与条例の一部改正について | 原案可決 | |
| 19 | 職員の退職手当に関する条例の一部改正について | 原案可決 | |
| 20 | 工事請負契約の締結について（鍋田ふ頭進入道路3号橋（仮称）上部築造工事） | 原案可決 | |
| 21 | 事業契約の変更について | 原案可決 | |
| 22 | 物品の買入れについて | 原案可決 | |
| 23 | 平成20年度名古屋港管理組合一般会計歳入歳出決算 | 認 | 定 |
| 24 | 平成20年度名古屋港管理組合基金特別会計歳入歳出決算 | 認 | 定 |
| 25 | 平成20年度名古屋港管理組合施設運営事業会計決算 | 認 | 定 |
| 26 | 平成20年度名古屋港管理組合埋立事業会計決算 | 認 | 定 |
| 27 | 各常任委員会における閉会中の継続調査について | 可 | 決 |

| 新 | 旧 | 氏 名 |
|--------------------------|----------------------|-----------|
| 名古屋港管理組合へ出向 (以上3月31日) | 議会議務局議事課課長補佐 | 柴 垣 幹 夫 |
| 名古屋港管理組合へ出向 | 議会議務局議事課課長 | 寺 島 彰 宏 |
| 名古屋港管理組合へ出向 | 議会議務局議事課庶務係長 | 吉 野 正 宜 |
| 議会議務局議事課課長 | 総務部総務課課長補佐 | 水 野 晴 彦 |
| 議会議務局議事課課長補佐 | 港営部付主幹(名古屋みなと振興財団派遣) | 長 谷 川 佳 隆 |
| 議会議務局議事課庶務係長 (以上4月1日) | 企画調整室主査(調整担当) | 堀 尾 冬 樹 |

監査委員事項

| 新 | 旧 | 氏名 |
|--------------------------|----------------------|-------|
| 定年退職 (以上3月31日) | 監査委員事務局長 | 加藤久雄 |
| 名古屋港管理組合へ出向 | 監査委員事務局監査課長 | 稲垣栄夫 |
| 名古屋港管理組合へ出向 | 監査委員事務局監査課主査 | 酒井直樹 |
| 監査委員事務局長 | 総務部担当部長(防災・危機管理担当) | 上井厚 |
| 監査委員事務局監査課長 | 退職派遣(名古屋コンテナ埠頭派遣) | 山本哲也 |
| 監査委員事務局監査課主査 (以上4月1日) | 港営部付係長(名古屋港緑地保全協会派遣) | 若山理恵子 |

雑報

| 新 | 旧 | 氏名 |
|-------------------------------|--------------------------|-------|
| (退職者) | | |
| 定年退職 | 企画調整室長 | 藤原克己 |
| 定年退職 | 港営部担当部長(プレジャーボート対策担当) | 成田正己 |
| 定年退職 | 港営部付参事(名古屋みなと振興財団派遣) | 大江房夫 |
| 定年退職 | 建設部担当部長(維持管理担当) | 加藤英人 |
| 定年退職 | 総務部会計課長 | 近藤英明 |
| 定年退職 | 建設部総合開発室担当課長(金城・南5区開発担当) | 大森直樹 |
| 定年退職 | 建設部担当課長(外郭団体施設維持計画担当) | 高橋秀典 |
| 定年退職 | 建設部担当課長(施設工事担当) | 石川信男 |
| 定年退職 | 建設部港湾工事事務所長 | 小川勝 |
| 定年退職 | 企画調整室(企画担当) 主事 | 上山恵美子 |
| 定年退職 | 総務部総務課 主事 | 山本敏美 |
| 依願退職 | 総務部行政管理課 主事 | 野口修作 |
| 定年退職 | 総務部会計課 主事 | 服部豊 |
| 依願退職 | 港営部振興課 主事 | 平里美 |
| 定年退職 | 港営部港湾管理事務所 主事 | 山下正春 |
| 依願退職 | 建設部管理課 主事 | 山本有希子 |
| 定年退職 | 建設部技術管理課 技師 | 赤崎輝雄 |
| 定年退職 | 建設部工事課 技師 | 畑田昭郎 |
| 定年退職 | 建設部港湾工事事務所 技師 | 八木秀和 |
| (退職派遣職員) | | |
| 退職派遣(名古屋コンテナ埠頭派遣) 名古屋市派遣解除 | 企画調整室付課長 名古屋市派遣 | 森田伸二 |

| | | |
|---------------------------------|-----------------------|------------------|
| 退職派遣（名古屋コンテナ埠頭派遣） | 議会事務局出向（議事課課長補佐） | 柴垣幹夫 |
| 退職派遣（名古屋コンテナ埠頭派遣） （名古屋市派遣職員） | 港営部港営課課長補佐 | 奥田義弘 |
| 併任解除 | 企画調整室担当課長（政策推進担当） | 新庄徹 （以上3月31日） |
| 企画調整室長 | 企画調整室次長 | 鈴木泰治 |
| 企画調整室次長 | 総務部総務課長 | 錦見桂司 |
| 総務部担当部長（防災・危機管理担当） | 建設部担当部長（総合開発担当） | 小池信之 |
| 港営部次長 | 港営部港営課長 | 中山武彦 |
| 建設部次長 | 建設部技術管理課長 | 鈴木高志 |
| 建設部担当部長（総合開発担当） | 企画調整室担当課長（調整担当） | 恵飛須朗 |
| 監査委員事務局出向 | 総務部担当部長（防災・危機管理担当） | 上井厚 |
| 企画調整室担当課長（調整担当） | 総務部担当課長（広報・県市連絡調整担当） | 尾崎弘二 |
| 併任 企画調整室担当課長（政策推進担当） | 名古屋市住宅都市局付主幹 | 奥田清次 |
| 企画調整室担当課長（コンテナターミナル再編担当） | 港営部付課長（名古屋港埠頭公社派遣） | 浅野一光 |
| 企画調整室担当課長（環境担当） | 企画調整室環境保全センター所長 | 高乗智徳 |
| 企画調整室付課長 名古屋市派遣 | 企画調整室主幹（計画担当） | 清水浩 |
| 企画調整室付課長 名古屋市派遣 | 建設部技術管理課検査室長 | 城育巳 |
| 総務部総務課長 | 議会事務局出向（議事課長） | 寺島彰宏 |
| 総務部担当課長（広報・県市連絡調整担当） | 港営部管財課課長補佐 | 酒井隆 |
| 総務部会計課長 出納室兼務 | 監査委員事務局出向（監査課長） | 稲垣栄夫 |
| 港営部港営課長 | 港営部振興課長 | 濱野康彦 |
| 港営部振興課長 | 退職派遣（名古屋コンテナ埠頭派遣） | 加塚伸吾 |
| 港営部付課長（名古屋みなと振興財団派遣 （更新）） | 港営部付課長（名古屋みなと振興財団派遣） | 岩田健 |
| 港営部付課長（名古屋港埠頭公社派遣） 名古屋市派遣解除 | 企画調整室付課長 名古屋市派遣 | 堀尾明宏 |
| 建設部総合開発室担当課長（再開発担当） | 港営部港湾管理事務所副所長（コンテナ担当） | 畔柳眞文 |
| 建設部総合開発室担当課長（金城・南5区 開発担当） | 退職派遣（名古屋コンテナ埠頭派遣） | 西村和行 |
| 建設部技術管理課長 | 建設部担当課長（維持管理担当） | 大野孝宏 |
| 建設部担当課長（維持管理担当） | 建設部工事課課長補佐（工事監理担当） | 酒井政人 |
| 建設部担当課長（外郭団体施設維持計画担 当） | 企画調整室担当課長（港湾物流高度化担当） | 浅井康則 |
| 建設部担当課長（施設工事担当） | 建設部施設事務所長 | 則竹和弘 |
| 建設部港湾工事事務所長 | 建設部総合開発室担当課長（再開発担当） | 亀嶋隆光 |
| 建設部施設事務所長 | 港営部付主幹（名古屋みなと振興財団派遣） | 早川金隆 |

| | | |
|--------------------------|-----------------------------|-------|
| 監査委員事務局出向 | 退職派遣（名古屋コンテナ埠頭派遣） | 山本哲也 |
| 議会事務局出向 | 総務部総務課課長補佐 | 水野晴彦 |
| 企画調整室主幹（企画担当） | 企画調整室主査（港湾物流高度化担当） | 葛山裕司 |
| 企画調整室主幹（計画担当） | 企画調整室環境保全センター副所長（環境調査・分析担当） | 山田保 |
| 企画調整室主幹（計画担当） | 企画調整室主査（調整担当） | 安藤一男 |
| 企画調整室主幹（環境担当） | 企画調整室環境保全センター副所長（環境管理担当） | 河合誠 |
| 企画調整室主幹（事業担当） | 建設部工事課技術第一係長 | 堀田秀直 |
| 総務部総務課課長補佐 | 総務部財政課財政係長 | 三木信一郎 |
| 港営部港営課課長補佐 | 建設部管理課工事契約係長 | 糸川賢 |
| 港営部振興課課長補佐 | 港営部港営課庶務係長 | 米津仁集 |
| 港営部管財課課長補佐 | 港営部港湾管理事務所副所長 | 北村嘉孝 |
| 港営部港湾管理事務所副所長 | 議会事務局出向（議事課庶務係長） | 吉野正宜 |
| 港営部港湾管理事務所副所長（コンテナ担当） | 港営部港湾管理事務所施設維持第二係長 | 磯部康男 |
| 建設部総合開発室課長補佐（再開発担当） | 企画調整室主幹（港湾物流高度化担当） | 本間士朗 |
| 建設部総合開発室課長補佐（金城・南5区開発担当） | 建設部総合開発室担当係長（金城・南5区開発担当） | 佐々木浩二 |
| 建設部技術管理課課長補佐 | 建設部総合開発室課長補佐（再開発担当） | 大村真司 |
| 建設部技術管理課検査室長 | 建設部技術管理課技術管理係長 | 家田和典 |
| 建設部工事課課長補佐（工事監理担当） | 建設部港湾工事事務所副所長 | 松島和宣 |
| 建設部港湾工事事務所副所長 | 建設部港湾工事事務所副所長（維持修繕担当） | 山野陽二 |
| 建設部港湾工事事務所副所長（維持修繕担当） | 港営部付主幹（名古屋みなと振興財団派遣） | 山田英和 |
| 議会事務局出向 | 港営部付主幹（名古屋みなと振興財団派遣） | 長谷川佳隆 |
| 企画調整室主査（調整担当） | 港営部付係長（名古屋みなと振興財団派遣） | 板倉宏 |
| 企画調整室主査（企画担当） | 総務部行政管理課担当係長（運用管理担当） | 千賀孝利 |
| 企画調整室主査（企画担当） | 港営部港営課担当係長（運営調査担当） | 浜島真治 |
| 企画調整室主査（企画担当） | 企画調整室（計画担当） 技師 | 内匠泰雄 |
| 企画調整室主査（コンテナターミナル再編担当） | 企画調整室主査（港湾物流高度化担当） | 伊藤健治 |
| 企画調整室主査（計画担当） | 企画調整室環境保全センター担当係長（環境影響評価担当） | 定松淳 |
| 企画調整室主査（計画担当） | 建設部港湾工事事務所担当係長（環境整備担当） | 堀部猛 |
| 企画調整室主査（環境担当） | 企画調整室主査（港湾物流高度化担当） | 長谷川久芳 |
| 企画調整室主査（環境担当） | 企画調整室環境保全センター担当係長（環境管理担当） | 小酒井博人 |
| 企画調整室主査（環境担当） | 企画調整室環境保全センター担当係長（環境管理担当） | 岡本玲理 |
| 企画調整室主査（環境担当） | 企画調整室環境保全センター担当係長（分析担当） | 山口健一 |

| | | |
|--------------------------|---------------------------|---------|
| 企画調整室主査（環境担当） | 建設部技術管理課担当係長（技術基準・検査担当） | 河 合 治 人 |
| 企画調整室主査（事業担当） | 企画調整室主査（企画担当） | 堀 尾 隆 行 |
| 企画調整室主査（事業担当） | 建設部総合開発室担当係長（ガーデンふ頭再開発担当） | 片 桐 浩 明 |
| 総務部総務課主査（東京駐在代表） | 企画調整室環境保全センター担当係長（環境調査担当） | 鈴 木 恭 慎 |
| 総務部総務課文書係長 | 建設部総合開発室担当係長（再生事業関連担当） | 山 本 喜 保 |
| 総務部総務課担当係長（みなと交流事業担当） | 港営部港湾管理事務所業務第一係長 | 岡 松 宏 |
| 総務部危機管理室担当係長（防災・危機管理担当） | 建設部総合開発室担当係長（再開発調整担当） | 宮 澤 文 明 |
| 総務部行政管理課担当係長（外郭団体改革推進担当） | 総務部行政管理課担当係長（事務改善担当） | 平 野 純 平 |
| 総務部行政管理課担当係長（行政システム改革担当） | 総務部総務課 主事 | 佐久間 観 平 |
| 総務部行政管理課担当係長（運用管理担当） | 総務部行政管理課 主事 | 稲 本 慶 太 |
| 総務部職員課担当係長（人材育成担当） | 総務部総務課担当係長（みなと交流事業担当） | 大 矢 竜 一 |
| 総務部財政課財政係長 | 港営部港営課経理係長 | 松 原 誠 |
| 総務部会計課支出係長 出納室兼務 | 港営部海務課管理係長 | 井 上 雅 勝 |
| 港営部港営課庶務係長 | 港営部付係長（名古屋港埠頭公社派遣） | 江 上 正 臣 |
| 港営部港営課経理係長 | 監査委員事務局出向（監査課主査） | 酒 井 直 樹 |
| 港営部港営課担当係長（運営調査担当） | 企画調整室主査（港湾物流高度化担当） | 丹 羽 浩 |
| 港営部港営課担当係長（関連事業担当） | 港営部港営課担当係長（公益法人制度改革担当） | 野 方 一 馬 |
| 港営部管財課担当係長（公有財産調査担当） | 建設部技術管理課担当係長（維持管理担当） | 福 永 剛 司 |
| 港営部管財課管理第一係長 | 港営部管財課管理第二係長 | 生 山 雅 敏 |
| 港営部管財課管理第二係長 | 港営部管財課管理第一係長 | 井戸田 徹 也 |
| 港営部海務課管理係長 | 建設部管理課庶務係長 | 岩 田 聡 司 |
| 港営部港湾管理事務所業務第一係長 | 港営部付係長（名古屋みなと振興財団派遣） | 佐 藤 敏 之 |
| 港営部港湾管理事務所業務第二係長 | 港営部付係長（名古屋港緑地保全協会派遣） | 山 本 孝 弘 |
| 港営部港湾管理事務所施設維持第二係長 | 港営部付係長（名古屋港埠頭公社派遣） | 浅 岡 進 |
| 港営部港湾管理事務所担当係長（コンテナ担当） | 港営部港湾管理事務所担当係長（防災・保安対策担当） | 佐々木 美也子 |
| 港営部付係長（名古屋みなと振興財団派遣） | 総務部危機管理室担当係長（防災・危機管理担当） | 水 本 伸 |
| 港営部付係長（名古屋港埠頭公社派遣） | 総務部総務課文書係長 | 高 下 秀 一 |
| 港営部付係長（名古屋港埠頭公社派遣） | 建設部工事課 技師 | 佐 田 洋 介 |
| 建設部管理課庶務係長 出納室兼務解除 | 総務部会計課支出係長 出納室兼務 | 松 山 淳 |
| 建設部管理課工事契約係長 | 港営部港湾管理事務所担当係長（コンテナ担当） | 川 井 修 |

| | | |
|---------------------------|-------------------------|-------|
| 建設部総合開発室担当係長（再開発調整担当） | 港営部港営課担当係長（関連事業担当） | 江口健司 |
| 建設部総合開発室担当係長（ガーデンふ頭再開発担当） | 企画調整室主査（計画担当） | 榊原匡房 |
| 建設部総合開発室担当係長（再生事業関連担当） | 建設部総合開発室（再開発担当）主事 | 秋元康隆 |
| 建設部総合開発室担当係長（本庁舎等整備担当） | 建設部総合開発室（再開発担当）技師 | 戸谷章夫 |
| 建設部総合開発室担当係長（金城開発担当） | 企画調整室主査（事業担当） | 水野信一 |
| 建設部総合開発室担当係長（南5区開発担当） | 建設部工事課 技師 | 柴田律雄 |
| 建設部技術管理課技術管理係長 | 建設部技術管理課担当係長（技術調査担当） | 村瀬勝博 |
| 建設部技術管理課担当係長（技術調査担当） | 建設部技術管理課担当係長（技術基準・検査担当） | 桐山隆二 |
| 建設部技術管理課担当係長（技術基準・検査担当） | 港営部管財課担当係長（公有財産調査担当） | 高木強 |
| 建設部技術管理課担当係長（技術基準・検査担当） | 建設部技術管理課担当係長（維持管理担当） | 桑原典孝 |
| 建設部技術管理課担当係長（維持管理担当） | 企画調整室主査（計画担当） | 宮木雅邦 |
| 建設部技術管理課担当係長（維持管理担当） | 建設部工事課技術第三係長 | 榊原伸裕 |
| 建設部技術管理課担当係長（維持管理担当） | 建設部港湾工事事務所 技師 | 原田剛 |
| 建設部工事課技術第一係長 | 建設部工事課技術第二係長 | 田中晶仁 |
| 建設部工事課技術第二係長 | 総務部総務課主査（東京駐在代表） | 鈴木省吾 |
| 建設部工事課設計第二係長 | 建設部施設事務所担当係長（中川水位担当） | 吉田宗弘 |
| 建設部工事課技術第三係長 | 建設部工事課設計第二係長 | 下里卓功 |
| 建設部港湾工事事務所担当係長（環境整備担当） | 港営部付係長（名古屋港緑地保全協会派遣） | 鎌田敏志 |
| 建設部施設事務所担当係長（中川水位担当） | 建設部施設事務所 技師 | 小島秀明 |
| 監査委員事務局出向 | 港営部付係長（名古屋港緑地保全協会派遣） | 若山理恵子 |
| 議会事務局出向 | 企画調整室主査（調整担当） | 堀尾冬樹 |
| 企画調整室（調整担当）主事 | 港営部港営課 主事 | 貝塚誠人 |
| 企画調整室（企画担当）技師 | 企画調整室（事業担当）技師 | 三輪浩生 |
| 企画調整室（企画担当）主事 | 港営部港営課 主事（名古屋港緑地保全協会派遣） | 堀内志郎 |
| 企画調整室（企画担当）主事 | 港営部港湾管理事務所 主事 | 豊原光四郎 |
| 企画調整室（企画担当）主事 | 建設部管理課 主事 | 伴清 |
| 企画調整室（企画担当）技師 | 建設部総合開発室（金城・南5区開発担当）技師 | 玉置政雄 |
| 企画調整室（企画担当）技師 | 建設部技術管理課 技師 | 佐藤寛之 |
| 企画調整室（計画担当）技師 | 建設部技術管理課 技師 | 堀明夫 |
| 企画調整室（環境担当）技師 | 企画調整室（計画担当）技師 | 馬淵理子 |
| 企画調整室（環境担当）技師 | 建設部総合開発室（再開発担当）技師 | 中村礼子 |
| 企画調整室（事業担当）技師 | 企画調整室環境保全センター 技師 | 松井雄大 |

| | | |
|---------------------------|-------------------------|-----------|
| 企画調整室（事業担当） 技師 | 港営部港湾管理事務所 技師 | 宮 崎 智 |
| 総務部総務課 主事 | 総務部職員課 主事 | 石 川 哲 司 |
| 総務部総務課 主事 | 総務部職員課 主事 | 佐 溝 宏 章 |
| 総務部総務課 主事 | 港営部港営課 主事 | 西 川 清 |
| 総務部総務課 主事 | 港営部港営課 主事 | 加 藤 優 |
| 総務部総務課 技師 | 港営部海務課 技師 | 猪 野 寿 美 |
| 総務部危機管理室 主事 | 港営部海務課 主事 | 光 地 崇 |
| 総務部危機管理室 技師 | 港営部海務課 技師 | 守 屋 英 孝 |
| 総務部危機管理室 技師 | 港営部海務課 技師 | 中 尾 弘 美 |
| 総務部危機管理室 技師 | 港営部海務課 技師 | 鶴 田 政 友 |
| 総務部危機管理室 主事 | 港営部港湾管理事務所 主事 | 伊 藤 治 洋 |
| 総務部危機管理室 技師 | 港営部港湾管理事務所業務第二係長 | 小 笠 原 典 城 |
| 総務部危機管理室 技師 | 建設部総合開発室（再開発担当） 技師 | 勝 明 彦 |
| 総務部行政管理課 主事 | 港営部港営課 主事（名古屋港埠頭公社派遣） | 生 田 裕 規 |
| 総務部行政管理課 主事 | 港営部港営課 主事（名古屋港緑地保全協会派遣） | 若 松 哲 彦 |
| 総務部職員課 主事 | 総務部総務課 主事 | 竹 内 章 修 |
| 総務部職員課 主事 | 港営部管財課 主事 | 須 甲 幸 喜 |
| 総務部職員課 主事 | 建設部管理課 主事 | 宮 田 昇 平 |
| 総務部財政課 主事 | 企画調整室（調整担当） 主事 | 松 本 真 弥 |
| 総務部会計課 主事 | 総務部総務課 主事 | 瀧 上 し ず か |
| 出納室兼務 | 総務部行政管理課 主事 | 元 山 美 穂 |
| 港営部港営課 主事 | 建設部管理課 主事 | 中 野 美 恵 子 |
| 港営部港営課 主事 | 建設部管理課 主事 | 安 井 淑 俊 |
| 港営部港営課 主事 | 企画調整室（事業担当） 技師 | 山 本 友 則 |
| 港営部港営課 技師（名古屋港埠頭公社派遣） | 総務部危機管理室 技師 | 門 野 広 域 |
| 港営部港営課 技師（名古屋港埠頭公社派遣） | 港営部港営課 技師（名古屋港埠頭公社派遣） | 伊 藤 彰 敏 |
| 港営部港営課 技師（名古屋港埠頭公社派遣（更新）） | 総務部総務課 主事 | 水 野 庸 平 |
| 港営部管財課 主事 | 総務部職員課 主事 | 下 條 弘 騎 |
| 港営部管財課 主事 | 総務部総務課 技師 | 中 尾 洋 介 |
| 港営部海務課 技師 | 港営部港営課 主事（名古屋みなと振興財団派遣） | 板 倉 良 樹 |
| 港営部海務課 主事 | 総務部危機管理室 主事 | 木 戸 博 康 |
| 港営部港湾管理事務所 主事 | 港営部管財課 主事 | 鈴 木 基 之 |
| 港営部港湾管理事務所 主事 | 建設部工事課 技師 | 水 橋 豊 |
| 港営部港湾管理事務所 技師 | 建設部施設事務所 主事 | 水 野 修 一 |
| 港営部港湾管理事務所 主事 | 建設部施設事務所 技師 | 鶴 田 昭 憲 |
| 港営部港湾管理事務所 技師 | | |

| | | |
|--------------------|-----------------------|-----------|
| 港営部港湾管理事務所 技師 | 建設部施設事務所 技師 | 澤 田 和 孝 |
| 港営部港湾管理事務所 技師 | 建設部施設事務所 技師 | 野 村 陽 |
| 建設部管理課 主事 | 企画調整室(企画担当) 主事 | 斎 藤 哲 哉 |
| 建設部管理課 主事 | 企画調整室(企画担当) 主事 | 太 田 貴 幸 |
| 建設部管理課 主事 | 企画調整室環境保全センター 主事 | 玉 置 敦 |
| 建設部総合開発室(再開発担当) 技師 | 企画調整室(事業担当) 技師 | 岡 田 耕 一 |
| 建設部総合開発室(再開発担当) 主事 | 港営部港営課 主事 | 木 村 里 香 |
| 建設部総合開発室(再開発担当) 主事 | 港営部管財課 主事 | 横 井 敬 二 |
| 建設部総合開発室(再開発担当) 技師 | 建設部技術管理課 技師 | 小 林 真 由 美 |
| 建設部技術管理課 技師 | 企画調整室(企画担当) 技師 | 久 野 美 礼 |
| 建設部技術管理課 技師 | 総務部危機管理室 技師 | 山 田 憲 一 |
| 建設部技術管理課 技師 | 港営部港営課 技師(名古屋港埠頭公社派遣) | 今 井 章 夫 |
| 建設部技術管理課 技師 | 港営部港湾管理事務所 技師 | 石 原 大 輝 |
| 建設部工事課 技師 | 建設部技術管理課 技師 | 大 橋 一 範 |
| 建設部工事課 技師 | 建設部施設事務所 技師 | 尾 畑 真 司 |
| 建設部工事課 技師 | 建設部施設事務所 技師 | 角 谷 祥 史 |
| 建設部港湾工事事務所 技師 | 企画調整室(企画担当) 技師 | 今 井 豊 |
| 建設部港湾工事事務所 技師 | 港営部管財課 技師 | 田 渡 三 高 |
| 建設部施設事務所 主事 | 港営部港湾管理事務所 主事 | 後 藤 伸 司 |
| 建設部施設事務所 技師 | 港営部港湾管理事務所 技師 | 笹 木 大 輔 |
| 建設部施設事務所 技師 | 港営部港湾管理事務所 技師 | 野 口 裕 司 |
| 建設部施設事務所 技師 | 建設部工事課 技師 | 梶 田 伸 二 |
| 企画調整室(計画担当) 技師 | 新規採用 | 熊 谷 美 穂 |
| 企画調整室(環境担当) 技師 | 新規採用 | 山 本 圭 介 |
| 企画調整室(事業担当) 技師 | 新規採用 | 森 弘 一 |
| 総務部行政管理課 主事 | 新規採用 | 大 竹 裕 子 |
| 総務部行政管理課 主事 | 新規採用 | 中 根 拓 哉 |
| 港営部港営課 主事 | 新規採用 | 亀 岡 孝 典 |
| 港営部管財課 主事 | 新規採用 | 長 江 亨 |
| 建設部管理課 主事 | 新規採用 | 渡 邊 聡 一 郎 |
| 建設部技術管理課 技師 | 新規採用 | 鈴 木 裕 大 |
| 建設部技術管理課 技師 | 新規採用 | 鈴 木 浩 司 |
| 建設部工事課 技師 | 新規採用 | 宮 地 宏 朋 |
| 建設部港湾工事事務所 技師 | 新規採用 | 生 田 俊 |
| 建設部施設事務所 技師 | 新規採用 | 神 谷 和 憲 |
| 建設部施設事務所 技師 | 新規採用 | 下 田 真 弘 |

(以上4月1日)

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合